

サービス産業消費喚起事業給付金の支払の臨時特例に関する政令に基づく指定について

令和2年9月17日

国土交通省観光庁

サービス産業消費喚起事業給付金の支払の臨時特例に関する政令に基づき指定する機関は、ツーリズム産業共同提案体 代表 一般社団法人日本旅行業協会 とする。

※この機関は、経済産業大臣の委任を受けた国土交通省観光庁次長が事務局として契約した機関を指定したもの。